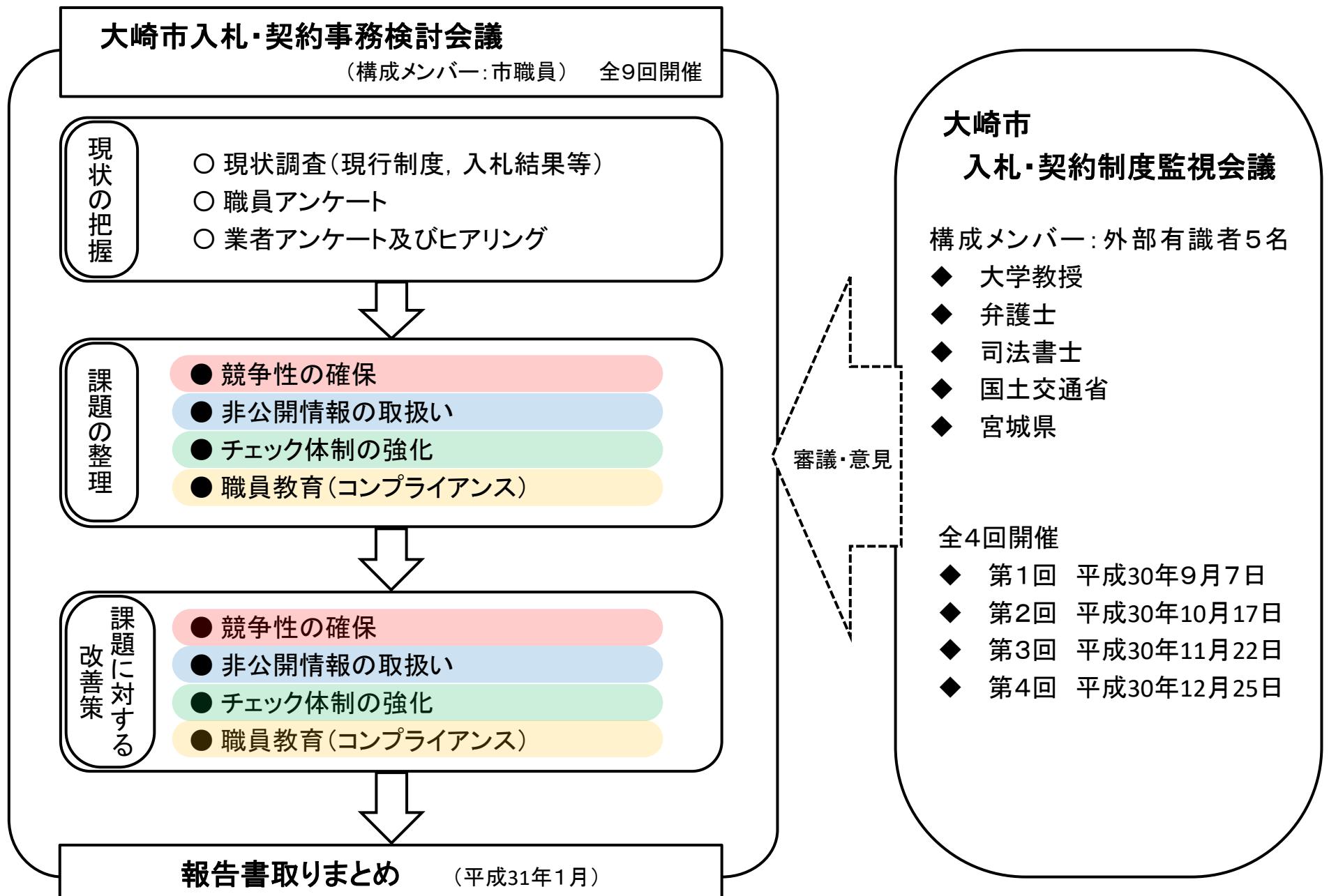


大崎市入札・契約事務検討会議報告書の概要

○背景

- ① 公正取引委員会が、平成30年7月、大崎市等発注の特定建設関連業務等の入札等の参加業者17社に対し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
- ② 現状の入札及び契約手続きを検証し、より適切な入札及び契約のあり方を検討するため、「大崎市入札・契約事務検討会議」を平成30年8月に設置し、検討を開始。第三者機関の「大崎市入札・契約制度監視会議」から助言。

○検討の進め方



○現状の把握

●現状調査

- ①入札契約制度の現状と比較(県, 県内他市)
- ②過去の応札状況
平成27年度以降の財政課入札案件のうち, 一定金額以上の930件を対象
- ③過去の入札結果
合併以降の財政課入札案件のうち, 一定金額以上の2,969件を対象

●職員アンケート

- 〈調査目的〉
入札契約制度の見直しを図る検討材料とするため実施
- 〈対象〉
対象職員837人中767人から回答(91.6%)
- 〈調査項目〉
契約事務の知識や現行制度の理解度
改善に向けた提案

●業者アンケート及びヒアリング

- 〈調査目的〉
入札契約制度の見直しを図る検討材料とするため実施
- 〈アンケート対象〉
対象業者574者中403者から回答(70.2%)
- 〈アンケートの調査項目〉
市の入札制度への意見・要望
- 〈ヒアリング対象〉
本市に入札参加登録している業者で, 平成25年度以降, 入札金額が予定価格等に近接した入札をしたことのある業者のうち, 15者
- 〈ヒアリングの調査項目〉
市の入札制度への意見・要望
金額が近接した理由

○主な課題の整理と改善策

検討項目	課題	改善策	取組時期
競争性の確保			
競争性のある入札契約方式の拡大	○指名競争入札は業者の固定化による談合の温床となる懸念	○原則一般競争入札とする	H31実施
総合評価落札方式の拡大	○価格のみの競争による品質低下等の懸念	○建設工事の総合評価対象拡大 ○建設関連業務の総合評価制度導入	【工事】H31試行, H32実施 【業務】H31検討, H33実施
地元業者の育成	○地域経済への貢献、災害対応 ○業者の固定化による談合の温床	○競争性が確保されること等を前提に、引き続き適切な地域要件の設定	継続運用
最低制限価格の設定方法【建設関連業務】	○一律70%の設定で、個別の業務に応じた適切な設定方法となっていない	○国や県の算出方法を参考にし、より適切な算出方法に見直し	H31試行, H32実施
電子入札の導入	○業者同士が接する機会 ○事務手続きの簡素化	○早期の導入に向けて、システム改修等の具体的な検討を開始	H31検討, H33実施
予定価格の事前公表	○見積りによる積算の場合の、入札に関する情報量の業者間格差	○ダンピングや品質確保の観点等、実施の可否を含め検討に着手	H31検討
非公開情報の取扱い			
参考見積徴収の偏り	○見積りが偏ることによる不適切な積算・設計の懸念	○見積徴収のルールの整備	H31実施
決裁文書の取扱い方法	○機密情報の入った文書の適切な管理の徹底	○鍵付き書庫等での保管 ○部外者の事務室への出入り制限	H31実施
	○機密情報閲覧可能対象者の制限	○起工伺と設計金額の起案の分離	H31検討, H33実施
システムの機密性の強化	○決裁者以外の者の閲覧による情報漏えいのおそれ	○パスワード設定の徹底等、機密性の強化	H31検討・実施
チェック体制の強化			
第三者機関によるチェック機能の強化	○入札・契約制度の多様化に対応するための機能の強化	○審議の対象を拡大 ○定期的な情報提供	H31試行, H32実施
総合評価落札方式の審査体制整備	○外部の有識者だけでは、負担が増大するおそれ	○市内部での評価体制の整備	H31試行, H32実施
議会の議決に付すべき契約の議会提出資料の拡大	○他市と比較して、提出している情報が少ない	○議会への資料提出について、情報を追加し議会によるチェック機能の強化	H31実施
入札の継続的監視体制の充実	○談合の再発防止のため、チェック・監視体制の充実	○談合疑義案件のチェック体制の導入 ○入札結果の公開等の情報公開	H31試行, H33実施 H31実施
職員教育(コンプライアンス)			
職員研修の充実	○職員研修の機会の少なさによる、知識の不足・コンプライアンスの保持	○契約事務や、契約関係のコンプライアンスの研修を新規に開催 ・新任職員研修 ・若手職員研修 ・発注担当者研修 ・管理職研修 ・eラーニングの導入	H31実施 ※eラーニングはH31検討

○まとめ

本検討会議では、現状の入札及び契約手続きの課題を網羅的かつ幅広く調査・把握し、より適切な入札及び契約のあり方について見直しを実施。

今後は具体的対策を着実に実施するとともに、取組内容の徹底したフォローアップ及びPDCAサイクルによる制度の定期的な見直しが必要。